

令和 3 年 1 2 月 1 3 日

中標津町町民生活部長
高 松 絵里子 様

中標津町議会厚生常任委員会
委員長 高 橋 善 貞

厚生常任委員会における「合葬墓」の審査結果の通知について

平成 30 年 12 月定例会において佐野弥奈美議員が一般質問を行いました「合葬墓」について、3 年経過した現在も行政側の動きは調査・研究のレベルにとどまっております。

町民や各種団体から「合葬墓整備計画」の現状と今後の方向性について問われておりますので、厚生常任委員会において改めて問題点を検証し協議を行いました。

合葬墓の整備は第 6 期総合発展計画合後期基本計画（2016～2020）において懸案となっております。

合葬墓建設の必要性・緊急性が高いことは後期基本計画がスタートした 2016 年（平成 28 年）に実施した「墓地に関するアンケート」の結果においても明らかです。

また、本年度スタートした第 7 期中標津町総合計画においても再掲されましたが、具体的な整備計画は、今後策定する令和 3 年度から令和 5 年度までの 3 年間の事業計画を示す「第 7 期総合計画実施計画」において検討されます。

現在まで財源確保が困難なため先送りになっておりましたが、高齢化社会の影響もあり、区画墓地・寺院の納骨堂を購入できない境遇にある一部の町民（特に高齢者）の方々は遺骨を自宅保管している状況にあり、議会にも少なからず合葬墓への問い合わせ・要望が寄せられています。

今は遺骨を納められなくても、その遺骨をいつになったら合葬墓に納められるのかを町民に示すのは、行政としての責任ではないかと考えます。

第 7 期総合計画の基本目標には「安心と生きがいを感じるまちづくり」「郷土愛あふれるまちづくり」を掲げております。

中標津町に住んで、中標津町の発展に御尽力いただいた故人への感謝と哀悼の気持ちを大切にすべきと考え、厚生常任委員会の総意として、宗教にとらわれない公営合葬墓の整備を令和 4 年度の一般会計予算に計上し整備計画を示していただくよう特段のご配慮をお願いいたします。